

編集・発行；金山町総務課

〒999-5402 金山町大字金山324-1

電話 0233-52-2111

FAX 0233-52-2004

URL <http://www.town.kaneyama.yamagata.jp>

E-Mail info@town.kaneyama.yamagata.jp

就学前のお子さんの医療費が無料になります

金山町では、就学前のお子さんの医療費(入院・外来)と小学生の入院に係る医療費を無料にする助成事業を実施しています。

金山町子育て支援医療費助成事業

- 1 助成の対象
 - ・就学前のお子さんのうち、医療費の支払いがあった場合
 - ・小学生が入院し、医療費の支払いがあった場合
- 2 助成の方法

医療機関に支払ったあと、申請により役場から医療費分をお返しします

※ ご希望の金融機関への振込みになります
- 3 申請の方法

印鑑(認印)、お子さんの保険証、医療機関の領収証(原本)、預金通帳

※ 申請書は、役場 健康福祉課に用意しています

すでに、医療費の支払いが「なし」の場合は、上記の申請をしていただく必要はありません。



次のものは支給対象外ですのでご注意ください!!

- ・高額療養費
- ・医療保険適用外の費用(入院時食事療養費、室料差額、容器代、健康診断費用、予防接種、交通事故などにより第三者の賠償対象など)

届出・問合せ先は・・・役場健康福祉課 医療介護係 電話52-2111 内線268・269



'10きれいな川で住みよいふるさと運動



7月4日(日)は

県民河川海岸愛護デーです

みなさん 近くの河川の清掃に参加しましょう

重点運動期間：7月1日～7月31日

各地区で定められた日時、場所に集合してゴミ収集、除草作業に参加して下さい。多くの方が金山町を訪れています。きれいな町でお迎えしましょう。

【注意事項】

長袖、長ズボン、ゴム手袋、軍手、長靴等を着用し、虫刺されやケガのないようにご注意下さい。

6月30日は 町県民税の1期 納期限です。

【口座振替日は6/25】 期限までに納付くださるようお願いいたします。

役場町民税務課 税務係(電話52-2111 内線242~245)



たばこは町内で買しましょう

平成21年度は、たばこ税として24,793,000円が、町の収入になりました。